

令和5年度 二本木連合墓地 総会

日時 令和6年3月24日(日) 8:45~9:30

場所 二本木コミュニティセンター

1. 開会の言葉 (平野副会長)

総会成立事項 墓地保有者 761名 委任状 通(3/20現在)出席者 名

2. 挨拶 (三浦会長)

3. 議長選出 (慣例で二本木連合会長)

4. 議題

第1号議案 令和5年度 会計収支決算報告 (塩澤会計) P. 1
* 会計監査報告 (天木監査役) P. 2

第2号議案 令和6年度 管理委員会 役員(案) (平野副会長) P. 3
三役(会長・副会長・会計)が交代となります。但し、当面委員で残留します。

第3号議案 令和6年度 会計収支予算(案)承認について(塩澤会計) . . . P. 4

墓地運営の保管金については、非常災害時の共用部補修及び墓地返還時の引当金に充当する。

5. 墓地管理委員会の活動報告 (三浦会長)

- ・委員会について：5回開催し墓地修理・共同墓の状況等について協議した。
- ・不明墓地・無縁墓地について：行先不明等の掲示をしている。
- ・共同墓について：累計7世帯分205万円納金済み。(建設費187万円)納骨募集中。
- ・墓地分譲募集中：表示札が立ててあるので分譲希望の方は申し出ください。
- ・墓地清掃について：R5/3月からR6/3月までに延べ412名参加

* 墓地返還を検討されている方は令和7年5月13日以降(5年超過)には20%の返金となりますので早めに手続きください。<現状50%>

* 規約解釈について(第11条)

H30/5規約改正後に墓地使用料を納入された方についても使用料は返還しない。

(1/27 墓地管理委員会確認。安城市の霊園と同じ運用)

6. 二本木連合墓地清掃当番表の説明 (平野副会長) P. 3

雨天時の対応については六地藏横に表示します

7. 閉会の言葉 (平野副会長)

ホームページ QRコード

町内会

墓地



二本木連合町内会 墓地管理委員会

〒446-0055 安城市緑町1丁目25-3

電話 0566-75-9402

FAX 0566-87-8479

「二本木連合町内会」ホームページ:

<https://www.katch.ne.jp/~nihonngirenngou/boti.html>



第1号議案 令和5年度 会計収支決算報告について

(収入の部)

単位:円

科 目	本年度予算額	実績	備 考
1 前年度繰越金	4,397,642	4,397,642	普通預金+郵貯ダイレクト5万円
2 永代使用料	200,000	1,100,000	旧墓地2基
3 会 費	767,000	772,000	うち45,000円はゆうちょダイレクト振込分
4 雑 収 入	5,000	9,111	利息・賽銭
5 共同墓永代使用料	300,000	300,000	1世帯。25万円/体+5万円/体
合 計	5,669,642	6,578,753	

(支出の部)

科 目	本年度予算額	実績	備 考
1 墓地事務費	350,000	334,831	役員報酬・通信費・水道代等
2 墓地整備費	300,000	79,960	構内修理・バーナー用灯油・ゴミ袋等
3 返還永代使用料	1,000,000	448,900	墓地返還 8基
4 共同墓歳費	50,000	38,157	共同墓の彼岸歳費。花・ろうそく・線香代・僧侶謝礼
5 予 備 費	3,969,642	0	
合 計	5,669,642	901,848	

令和5年度 二本木墓地収入・支出決算書

(1) 収入金総額		6,578,753	円	
(2) 支出金総額		901,848	円	
	残高	5,676,905	円	<うち95,000円はゆうちょダイレクト>
* 定期預金(保管金)		<u>23,564,825</u>	円	
目的:墓地返還充当金ほか				

令和5年度(令和5年3月1日～令和6年2月29日)の
二本木墓地会計の収支決算について、上記の通り報告します。

令和6年3月2日

二本木連合墓地管理委員会会長

三浦 和光



二本木連合墓地管理委員会会計

塩澤 豊機



会計監査報告

令和6年3月2日二本木コミュニティセンターにおいて、
令和5年度二本木連合町内会の二本木墓地会計の収支決算報告に基づき、
関係諸帳簿、証拠書類、預金通帳等調査した結果、
いずれも適正であることを認めます。

令和6年3月2日

会計監査役

天木 勇



会計監査役

加藤 裕之



第2号議案 令和6年度 墓地管理委員会 役員(案)

役職	氏名	町(所属)	役職	氏名	町(所属)	
会長	立松 茂行	二本木町	委員	平野 健二	緑町	
副会長	鳥山 立夫	緑町		梅田 信明		
		(連合町内会長)		山田 卓		
会計	久野 泰一	二本木新町		塩澤 豊機	美園町	
事務局		(連合町内会会計)		坂本 智則		
	委員	牧田 芳和		二本木町		平田 光夫
		平野 正俊				清家 良史
		藤田 英明		三河安城本町		吉田 俊文
		鳥山 捷之			三浦 和光	
山本 康孝	三河安城町	荒井 喜代彦		二本木新町		
関 博之		酒井 秀泰				
三役(会長・副会長・会計)で対応					町外	

※ 墓地委員数は最終的に会員40人/1人を目安としています

* 二本木連合墓地 現状 (R6.1.31現在)

町名	墓地基数	町名	墓地基数
二本木町	132	美園町	195
三河安城本町	50	二本木新町	107
緑町	135	三河安城町	27
町外	115	分譲予定保留地	76+共同墓用 7
不明	2	無縁墓地	7
		合計	853(*761)

所在地: 安城市二本木新町2丁目3番1

※括弧内は墓地保有者数(不明除)

* 令和6年度 二本木連合墓地清掃当番表

日頃は墓地管理、清掃にご尽力いただきましてありがとうございます。

今後とも二本木墓地の美化に一層のご理解、ご協力の程、よろしく

お願い申し上げます。 《小雨決行とします。》

* 町外の方は顔見知りのいる以前に所属した町でお願いします。

月	日	曜日	予備日	町名	組名	町名	組名	日程変更説明
R6/4	21	日	28	二本木町	1 2			
5	19	日	26	二本木町	3 4			
6	16	日	23	三河安城本町	1 ~7			
7	21	日	28	二本木新町	1 4			
8	4	日	11	墓 未建立者				*自分の墓地清掃
8	18	日	27	二本木新町	2			
9	15	日	22	二本木新町	3	三河安城町	1 ~4	
10	20	日	27	美園町	1 6 7			
11	17	日	24	美園町	2 5			
12	15	日	22	美園町	3 4			
R7/1	19	日	26	緑町	1 4			
2	16	日	23	緑町	2			
3	16	日	30	緑町	3 5			*3/23総会予定

日時...毎月第3日曜日8時に開始(都合により日程変更する場合があります)

...清掃区分は共用箇所(分譲予定墓地・通路・側溝等)とする。時間は30分程度。

ご自分の墓地は共同清掃終了前後に実施してください。

連絡...当番組毎に墓地所有確認者名簿を記入する。

*役員は、名簿チェックと清掃指揮を、お願いします。

第3号議案 令和6年度 会計収支予算(案)承認について

(収入の部)

単位:円

科 目	本年度予算額	備 考
1 前年度繰越金	5,677,735	普通預金・ゆうちょダイレクト95千円
2 永代使用料	200,000	墓地の分譲件数により変動する。
3 会 費	760,000	
4 雑 収 入	5,000	利息・賽銭
5 共同墓永代使用料	300,000	納骨者の件数により変動する。25万円/体+5万円/体
合 計	6,942,735	

(支出の部)

科 目	本年度予算額	備 考
1 墓地事務費	400,000	役員報酬・通信費・水道代等
2 墓地整備費	300,000	構内修理・バーナー用灯油・ゴミ袋等
3 返還永代使用料	800,000	墓地返還の件数により変動する。
4 共同墓歳費	50,000	共同墓の彼岸歳費。花・ろうそく・線香代・僧侶謝礼等
5 預 金 振 替	2,000,000	普通→定期預金へ(8月8日目途)
6 予 備 費	3,392,735	次年度 繰越見込み
合 計	6,942,735	

令和6年度 二本木墓地収入・支出予算書(案)

(1) 収入金総額	6,942,735 円
(2) 支出金総額	6,942,735 円

* 定期預金(保管金) 23,564,825 円 (R6.3.1時点)

目的: 墓地返還充当金・災害時復旧準備金ほか

二本木墓地の運用について

令和6年3月

二本木連合町内会墓地管理委員会

基本的な事項は以下の通りです。ご協力をお願いします。

1. 墓を建立する場合

建立場所を間違えないように町内会墓地管理委員に確認ください。

2. 納骨をする場合

墓地、埋葬等に関する法律第14条に基づき、火葬許可証又は埋葬許可証（安城市では火葬許可証）を町内会事務所（墓地管理委員会）へ提出ください。その後、納骨を行ってください。

* 共同墓についても納骨募集中で、同様に町内会へ申し込みください。

3. 連絡先・使用者名義を変更する場合

代わり等により使用者・住所・連絡先が変わる場合は速やかに町内会（墓地管理委員）へ連絡ください。

4. 墓地を返還する場合

更地にして町内会へ連絡の上、返還ください。

詳細は下記、町内会ホームページ「墓地返還の手続きについて」の通りです。

5. 墓地の使用許可を得る場合

町内会事務所（墓地管理委員）へ連絡ください。分譲を随時、受付け中です。
共同墓についても随時受付け中です。

町内会ホームページ： 二本木連合町内会

「二本木連合墓地」

<https://www.katch.ne.jp/~nihonngirenngou/>

